

令和7年11月4日（火）

**照会先**

労働基準局安全衛生部化学物質対策課

課長 中野 響

課長補佐 夏井 智毅

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5516)

(直通電話) 03(3502)6756

報道関係者 各位

# 第2回「化学物質管理強調月間」を2月に実施

## ～第2回のスローガンを決定～

厚生労働省では2月1日から1ヶ月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。

「化学物質管理強調月間」は、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としております。

第2回のスローガンの金賞は、応募いただいた約840作品の中から井上和樹さんの作品に決定しました。また、銀賞、銅賞の作品は以下のとおりです。

### 【第2回の「化学物質管理強調月間」スローガン】

金賞

**慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方**

(井上和樹さん)

銀賞

**リスクを理解し 正しく管理 化学物質から身を守ろう**

(高橋克弥さん)

銅賞

**みんなで実践 適正管理 化学物質の安全ルール**

(星妙子さん)

この月間中、厚生労働省では、次のような取り組みを行うこととしています。

また、経済産業省、環境省をはじめ、中央労働災害防止協会等においても様々な取り組みを行う予定です。

●化学物質管理強調月間特別イベント（厚生労働本省）

【概要】

○目的：

- ・新たな化学物質管理制度の趣旨を広く事業者に周知し、業種・規模を問わず自律的な化学物質管理の定着を図ること。
- ・飲食業・宿泊業を例に、すぐに実践できる具体的な行動様式を共有すること。

○対象：全ての事業者（業種・規模を問わず）

○内容：

- ・新たな化学物質管理に関する制度の背景や現状、化学物質の自律的管理に関する基礎的情報を共有するセッション（化学物質管理者制度や支援施策紹介等を含む。）
- ・飲食業・宿泊業など、これまで化学物質管理の経験が少ない事業者を対象に、リスクアセスメントや安全管理の進め方を体験的に学ぶ実践的ワークショップ

【開催時期】令和8年1～2月（予定）

【開催場所】東京・大阪

【参加募集開始】令和7年12月（予定）

（詳細は厚生労働省ホームページで12月頃公表予定）

●化学物質管理に関する説明会等の開催（都道府県労働局、労働基準監督署）

化学物質対策に関する説明会の開催、都道府県の環境部局と連携した説明会の開催等。

 [（別添）第2回化学物質管理強調月間実施要綱 \[235KB\]](#) 



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。